

ていろいろ警告をしてこられたということに心から敬意を表する次第でございますが、

ただいま浜岡の次には若狭が危ないんじゃないかというお話もございましたけれども、私がさつき申しましたような一般的な感じから、若狭の方はまだ大丈夫じゃないか、津波があつても三、四メートルぐらいだろうというふうに予測して、現知事始めそういう方だけが役所にかみついていて、今日今日ですけれども、是非このお答えを欲しいのは、私も県知事始め県民に対してこのような議事録をお見せして、こうだから気を付けてほしいという発言するには是非そのお答えが欲しいというところでございますので、ひとつ、石橋先生、よろしくお願ひします。

○参考人(石橋克彦君) 若狭湾地域ですね、割と広く見て越前海岸からそれから舞鶴の辺りまで、あそこは要するに地震の活動帯です。一九四八年の福井地震、それから一九九一年、濃尾地震、それから一六六三年の寛文の地震、それから丹後地震、一九二七年、そういうものがあの一帯で起こっております。ところが、その間に空いた場所がある。このある程度広い地域で見たときに地震活動地域であるのに空いている場所というのが一番怖いんであります。大地震空白域といえます。そういうのが若狭湾にはあつて、そういうところに原発が立っています。

活断層も物すごくたくさんあります。これは前からたくさんあつたんですけれども、二〇〇六年、二〇〇七年以降の耐震バックチェックという見直しによつて、まあこれもいいところがありまして、海底活断層や何かがぞろぞろ見付かりました。本當にいっぱいあります。敦賀は構内にありますし、美浜、「もんじゅ」、真下にあります。というわけで、津波に関しても、例えば高浜原発は〇・七四メートルとか一・三四メートルとかしか想定してはなかつたけど、とんでもないことで、最近二・三メートルになりましたけれども、これ四、五メートルの津波があるし、もつと沖合の沖トラフというところの海底活断層なんかが動

くともつと津波が来る。新潟以西の西日本・日本海に大きな津波が来ないと思われていたのはまさにこれ安全神話であつて、三・一一みたいなことが将来起こるおそれが非常にあります。

○委員(末松信介君) じゃ、風間理事。○風間直樹君 民主党の風間でございます。端的に三とお尋ねをさせていただきますか。まず、小出参考人と孫参考人にお尋ねをいたします。先ほど、小出参考人が非常に重要なことをおっしゃいました。御自身で測られた事故直後の東京の放射性数値が政府発表のものとは違つていたというお話です。これは行政を監視する立法院の委員会でございまして、やはり真実の情報を国民に開示する必要があります。そこで、小出参考人が測られた数値の具体的な値をこの場で教えていただければ幸いです。

また、孫参考人におかれましては御自身の会社を経営されていらつしやいますが、私が知人から聞き及んだ情報によりますと、孫参考人の会社でも何らかの手段を使つて事故当時の東京あるいは首都圏における放射性数値を測つていらつしやつた、こういう話を聞いておりますが、もしそれが事実であるとしたらどのような数字だつたのか、併せてお尋ねをしたいと思います。二点目でございますが、地震が起きた翌日と翌々日、三月の十二日の土曜日と三月の十三日の日曜日、私は院内で政府から党に上がつてくる地震に関する、原発に関する情報を耳に入れておりました。その中で私は非常に感じたのは、この原発の事故に関してこれらの正確な情報を収集し、そして意思決定を行うべき総理官邸あるいは政府において、残念ながら保安院を東電から正しい情報

報が適切に上がつてきていなかったのではないかと感じました。ただ、その後、菅総理が幾多の参与を決めたことを見ますと、やはり総理の下にも保安院や東電から恐らく適切な正確な情報が上がつてきていなかったらうと私は推測をしております。そこで、これは田嶋政務官にお尋ねをしたいんですけれども、恐らく、この保安院や東電といったいわゆる原子力村の人々から、政策判断をし、意思決定をする、総理、官房長官、副長官あるいは経産省の三役には正確な情報があつてこないという問題は、私は構造的な問題だろうと思つております。つまり、自らの権益を死守したい人たちが政策の意思決定をする政治家に情報を上げないという問題は、私は構造的な問題があると思つております。そこで、今後、こういった組織の改編が不可欠だと思つております。

ただ、先ほど石橋参考人によりまして、原子力安全委員会が今回全く機能していない理由が、〇一年の省庁再編で科学技術庁がなくなつてしまつて事務局が骨抜きにされたからだ、こういうお話もございまして。そうすると、四月の六日の毎日新聞の報道では、経産省から保安院が分離されて、原子力安全委員会と統合される形で今後検討が進むという報道が出ておりますが、私はそれでも今回の事態を改善することにはならないのだからと感ずいております。

そこで、政務官のお立場では、今後、原子力行政の国民に対する立場から、安全を守り正確な情報を伝えていくためにどのような組織再編が望ましいかと考えられるのか、このことを田嶋政務官にお尋ねをしたいと思います。また、小出参考人におかれましては、この点につきまして様々な意見表明をマスコミでしていらつしやいますので、御意見があれば端的にお尋ねをします。

最後に一点、浜岡原発ですが、先般、民主党の勉強会で石橋参考人からお話を伺いました。今日の資料にもございますように、東海地震の想定震源域の真上にこの浜岡があるというのが石橋参考人の御指摘の本質であります。したがつて、このリスクを避けるためには、つまり大地震による浜岡の破綻というリスクを避けるためには、私は当然この浜岡原発を止めるということが必要になつてくるだろうと思つております。しかし、今回官邸の発表は、原発の停止ではなく防波堤の増設でありました。なぜ原発の停止ではなく防波堤の増設という決定になつたのか、その理由を政務官にお尋ねをしたいと思います。

○参考人(小出裕章君) 私が測定したデータについてお聞きいただきました。その私のデータは、三月十八日に京都大学原子炉実験所の中でセミナーを開いたときにその場で公表しました。そのデータは、京都大学原子炉実験所の中の私たちのホームページに公表してありますので、御興味のある方は見いただければいいと思つております。マスコミ等でも取り上げられて報道されました。一言で言うところのくわいであつたかというところ、私が検出したのは、沃素という放射能、それからテルルという放射能、セシウムという放射能、その中にはいろいろな質量数のものがありましたけれども、そういう放射能が東京のこういう空気の中の一方メートル当たり数百ベクレルというそのくわいの単位でありました。それで、それは、チェルノブイリのときに八千ベクレルから日本に飛んできた放射能のレベルからいうと約千倍というぐわいの濃度のものでした。それを東京の皆さんはみんな呼吸で吸い込んでしまつていたわけで、それを内部被曝に換算をしますと、一時間その空気を吸つただけで約二十マイクログラムに相当する量というぐわいの被曝量でありました。それもホームページに公表してありますので、御参考にしていただければいいと思つております。それから、そういうデータをどうやって収集して整理をして公表すべきかというところはとても難しいと思つております。物すごい多様なデータを広範囲

の資料にもございますように、東海地震の想定震源域の真上にこの浜岡があるというのが石橋参考人の御指摘の本質であります。したがつて、このリスクを避けるためには、つまり大地震による浜岡の破綻というリスクを避けるためには、私は当然この浜岡原発を止めるということが必要になつてくるだろうと思つております。しかし、今回官邸の発表は、原発の停止ではなく防波堤の増設でありました。なぜ原発の停止ではなく防波堤の増設という決定になつたのか、その理由を政務官にお尋ねをしたいと思います。

に集めなければいけないということですので、私のような研究者がやったデータもあるわけですから、組織的にやっているところもあるでしょうから、そういうものを漏らさずに刻々と集めるというふうな仕事は大変な仕事になると思います。でも、何とかそれをこれからつくってほしいと思います。もし今の日本の行政の中でそれを担うべきところはどこなのかというなら、私は安全委員会だろうと思います。ですから、そこが今も何の手足もないような状態で、安全委員が数人が実質的にはいるだけというふうな、そんなことではもう到底できませんので、きちっと組織をつくり上げる必要があるらうと思います。

○参考人(孫正義) 私は今、常時四台の線量計を持って毎日見ております。いろいろ出かけるときもそこに行つて見ておるんですが、今日ちょっと家に置いてきてしまいましたけれども、その一台目を入手したのは今回の事故があつて二週間ぐらいたつてからでございますので、事故直後の数値は分かりません。ただ、このところずっと毎日政府で発表して、都内でいえば新宿のところで○・〇七マイクロシーベルト前後でいつも数値が発表されておりますが、おおむねその倍ぐらいの数値が私の線量計では出ています。

ただし、最近僕も少し素人ながら勉強して分かつたのは、政府が発表しているのはガンマ線だけの数値の発表で、私が最初持っていたのはガンマ、アルファ、ベータ、三つとも合計した線量を示す数値のものでした。それでいつも倍なんです。おかしなところだと思つていて、最近、政府と同じようにガンマ線だけの線量計のものを入手してみたら、そちらはやはりその政府発表のとはほぼ同じ数値、○・〇七マイクロシーベルト前後でございます。

ですから、私が今でも疑問に思つているのは、政府が発表している数値にうそはないんだらうと、ただし、それはガンマ線のみを測つていて、本当にガンマ線のみを測つていいのかと。大

体、ガンマ、アルファ、ベータ足すと倍ぐらいの数値が出てくるけれども、体内被曝のこととかいろいろ考慮するとトータルの線量で見るときではいかなんかというのが私の素朴な疑問で、小出先生、どうなんでしょうか。

○委員長(末松信介君) 小出参考人、孫先生の質問に。
○参考人(小出裕章君) 今、孫さんが非常に重要なことを御指摘くださつて、いわゆるガンマ線による外部被曝線量というものと、それを、空気中に漂っている放射能を吸い込んで内部被曝をする場合の線量というのは別に考えなければいけないのです。それで、普通、政府が今公表しているのはマスキミに流れているというのは、一時間当たり何マイクロシーベルトという、それが公表されているわけですが、それは外部のガンマ線の被曝線量だけを言つています。

それで、私、先ほど、東京に飛んできた空気で、それを一時間吸入したら二十マイクロシーベルトになつたと言いました。それはいわゆる内部被曝ですけれども、それを吸入したその場所の外部被曝線量は一時間当たり二マイクロシーベルトでした。つまり十倍多いと、内部被曝の方がです。……

○参考人(孫正義) 内部被曝の方が怖いわけですよ。
○参考人(小出裕章君) そうです。
○参考人(孫正義) 体内被曝の方がはるかに怖いのに、一番怖い体内被曝のそれを線量として発表しないというのは、何か意図があるのか何なのかというのが僕には分からない。

ですから、今日この場でまさに先生方がチェックされるべきは、なぜ体内被曝を議論しないのかと、それを議論するに適當であるベータ、アルファのところも併せて計測し、公表すべきではないか。

さん入手して少しでもウエブで公開したいと思つていますが、入手できない。そのぐらいつつ切れた状態ですが、税関でなぜかしら五百台、事故以来つと止まつたままだと。実にもつたない話だということでございます。

○大臣政務官(田嶋要君) 私の方に対する御質問に御答弁いたします。
これ、原発安全にかかわる大勢の関係者の方々ですね、誰か特定な人がサボつていたとか、そういうことは一切私はないというふうな思つておりますが、御指摘いただいたとおり、やはり構造的な問題であらうというふうな思つております。しかし、今現時点では、その構造的な問題を直していくための組織をどうするか、そういう議論はまだ実際にはスタートしている状況にはございませぬ。今は、まず現在進行中のこの事故を一日も早く収束をさせるということに全力を挙げている状況でございます。

しかし、じゃその先どうするかでございますが、これはもちろんいろいろ議論がございませぬが、もう各方面から御指摘をいただいております。推進母体と安全をチェックする母体が一緒にあつていいかということもございませぬが、こういうつた御指摘は以前から民主党の中からも出ておりましたけれども、こういうつたことをやはり政府としても真摯に考えていかなければいけないというふうな私自身思つてるところでございます。

これは現在の東電の道のりというものに基づいて、徐々に安心できる状況に持つていけた段階で可及的速やかにこの組織のことをやつていかなきゃいけない。そして、先ほど科学技術庁のことが御指摘ございました。そういう過去の行政改革が良くなかつた面もあつたのかもしれない、そういうことも評価をしながら、これから本當にどういつた形で実質的にチェックができる安全体制というものを高めていけるかと、このことを取り組んでいきたいというふうな考えてございます。またその組織のことを議論するに少し時期尚早というふうな思つてございます。

二点目でございますが、この浜岡に関しましてのそういう判断をしていくということでございますが、まず一つは、基本的に耐震安全対策はこれまで適切に講じられていたということ、これは何か中部電力の対策が問題があつたからということでは今回一切ないということを確認しておかなければいけないと思つてます。技術基準等の法令上の安全基準は満たしている。しかし、今回この福島のことによりまして、本當に大きな津波による被害が起きたということ、更なる一層の安心という観点から、短期的には、短期的ということでの安全緊急対策もいつか行つていただいておりますけれども、しかし一層の安全ということ、例えば防潮堤の設置等そういった中長期的の対策をしていただくまでということ、最終的に中部電力が御判断をいただいたものというふうな理解をいたしてございませぬので、中長期対策が完了して原子力安全・保安院がその内容を評価すれば、もちろん地元の皆様様の御同意をいただいた上で運転の再開は可能であるというふうな考えております。

以上です。
○風間直樹君 石橋参考人の御指摘と資料に基づくと、今政務官おつしやつたその前提、それから現在の法令の枠組みにそもそも安心できないという部分が多々あるという御指摘でございます。御答弁いただきましたが、ここはやはり根本に遡つてこの問題、我々検討を直すべきではないでしょうか。その点、強く指摘をしたいと思つてます。

○委員長(末松信介君) 意見ですか、質問ですか。
○風間直樹君 意見です。
○委員長(末松信介君) はい。じゃ、政務官、意見として受け止めてください。
○大臣政務官(田嶋要君) はい、かしこまりました。

○委員長(末松信介君) じゃ、もう本當に時間限られてきましたけれども、一問一答ぐらいいです。